



要 望 書

新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえて
市内事業者の事業継続に向けた緊急要望について

- 1、倒産・廃業を防ぐためのさらなる支援
- 2、感染拡大防止と経済社会活動の両立支援
- 3、今後の需要喚起・供給力向上への支援

令和2年6月2日

前橋商工会議所

前橋市長 山本 龍 様

新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえて
市内事業者の事業継続に向けた緊急要望について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当所の事業運営に際しましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「緊急事態宣言」が解除され、各地域では感染拡大の防止と経済社会活動維持との両立に配慮した取り組みへと段階的に移行していくこととなります。

4月の日本商工会議所の調査では、緊急事態宣言下で需要が蒸発した深刻な状況の中でも、人員整理を行った中小企業は4%に留まるなど、経営者は事業と雇用の維持に必死に取り組んでいるものの、我慢の限界にあるとの声が多数寄せられています。

こうした中で今まで当たり前だと思っていた前提条件が通用しなくなり、全く新しい常識に適応しなければならない「新常态の社会」や「新しい生活様式」が議論され始めています。

しかし、影響長期化に伴う人件費や家賃などの固定費負担増により経営者の心が折れ、倒産や廃業が急増することが予想されます。現在、市・県・国による無利子・無担保融資や雇用調整助成金の拡充など、財政・金融・税制等の政策手段を総動員した緊急経済対策が実行されていますが、いまだ現場では目詰まりを起こしている状況がうかがえます。困窮する事業者の手元に一刻も早く資金が供給されるよう、非常時対応として、手続きの簡素化やオンライン化等を加速させ、より一層の迅速化に向けた抜本的な運用改善を強く求めます。

また、経済社会活動の再開にともない、人と人の接触機会の増加や域外からの通勤・通学など新たな感染拡大リスクへの懸念があります。新たな感染拡大が起こらないようにするためにも、市民一人一人が日常生活の中で基本的感染防止対策として、人と身体的距離をとり接触を減らすこと、マスクをすること、手洗いをすることなど「新しい生活様式」を心がけることへの周知・徹底を図っていただきたいと考えます。

さらには、市内事業者には、「新しい生活様式」に対応した事業活動再開に向けた環境設備などの費用補助や人や物の移動に制約がある中で、人手不足の克服や生産性の向上、働き方改革を喚起する好機ととらえ、テレワーク、オンライン会議や新サービス、Eコマースの活用など多種多様なデジタル技術の活用を促進させ、新たな消費ニーズ等を踏まえた新しいビジネススタイルに挑戦する取り組みを強力に後押ししていただきたいと考えています。

今後新型コロナウイルス感染症に一定の収束が見通せた段階においては、観光、イベント、レジャー等で活用可能なクーポン券の発行や市内飲食店や商店街などで利用できるプレミアム商品券の発行など十分な支援を実施していただきたいと考えています。

前橋商工会議所では、刻一刻と変化する現場の声を踏まえ、別紙の通り1から3の要望を取りまとめましたので、市当局におかれては、市内事業者の実態や地域経済の窮状をご賢察いただき、要望を早急に実現していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

令和2年6月2日

前橋商工会議所

会 頭 曾我



1.倒産・廃業を防ぐためのさらなる支援

- (1) 家賃等の固定費は経営悪化する事業経営者の負担になることから、貸倉庫・工場・事務所等の賃料助成制度の創設並びに不動産オーナーが賃料の猶予・減免等に応じやすくなるよう、土地・建物等の固定資産税減免等の環境の整備を講じられたい。
- (2) 経済への影響は長期化になると見込まれている中、無利子・無担保融資の民間金融機関の積極的な活用推進や創業間もない事業者への売上減少要件の緩和を国・県へ要望いただきたい。
- (3) 倒産・廃業の危機に直面する中小企業・小規模事業者の事業継続のため、雇用調整助成金や持続化給付金等の政府支援策について対象枠の拡大や手続きの簡素化・オンライン化等を加速させ、迅速に広く行き渡るよう、より一層の体制整備・強化を国・県へ要望いただきたい。
- (4) 事業者の負担を軽減できるよう、市税である軽自動車税の減免を講じられたい。さらに、自動車税や社会保険料の減免を国・県に要望いただきたい。
- (5) 公共事業の予定通りの発注及び柔軟な工期・納期の設定と原材料費・人件費などの上昇を考慮した予定価格の見直しを行っていただき、感染拡大に乗じた中小企業・小規模事業者への取引上のしわ寄せ防止を国の関係機関等と協調のもとに行っていただきたい。

2.感染拡大防止と経済社会活動の両立支援

- (1) 新たな感染拡大の抑制・防止に予断を許さない状況が続いており、国民や事業者の間には先行きの見通しが立たないことによる不安が拡大している。今後、新たな感染拡大も想定されることから、再度緊急事態宣言が発令された場合、科学的根拠に基づく具体的かつ定量的なより分かりやすい基準を示されたい。
- (2) 感染拡大防止のため、フィジカルディスタンス、手洗いやマスク着用を徹底するよう、市民に広く周知していただきたい。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策期間におけるストレス改善対策として、メンタルヘルスケア体制の整備など新しい施策・対策を講じられたい。

3.今後の需要喚起・供給力向上への支援

- (1) 政府からは「新しい生活様式」への取り組みが求められているが、事業活動再開に向けた対面接触抑制のための改装等の費用補助創設や中小企業におけるテレワーク等の導入支援を拡充することで多種多様なデジタル技術の活用を促進させ、新しいビジネススタイルに挑戦する中小企業の取り組みを強かに支援されたい。
- (2) 本市ではフードタクシーや電子応援チケットの発行に向けた検討が行われているが、経済活動の早期回復のために、プレミアム商品券の発行など市民の幅広い消費意欲を喚起する大胆な支援策を実施していただきたい。
- (3) コロナウイルス感染症の経済悪化等の影響が業界によってはタイムラグとして発生してくることが想定されることを踏まえ、中・長期的な行政支援を講じられたい。